

新潟県コンクリート診断士会 設立趣意書（案）

我が国では、社会資本としてコンクリートはすでに90億m³余と膨大な量がストックされています。これらのコンクリートは年月を経ると、いろいろな要因で劣化がはじまりますが、適切な処置を講ずることにより構造物としての寿命を延ばすことが可能です。

コンクリートを診断し、補修・補強を行うことによって、先人が築いた貴重な財産を永く供用していくことは、これからの我々に残された務めといえます。21世紀は、新設よりも維持の時代となります。そのための技術者を早急に養成することが社会のニーズになっています。

これらのニーズに応えるために、2001年度に「コンクリート診断士(以下、診断士という)」制度がスタートしました。この制度は、コンクリートの診断・維持管理に関する幅広い知識を持った技術者を養成し、社会に貢献しようとするものです。

診断士は、(社)日本コンクリート工学協会が実施する講習会を受講し、さらに試験によって相応のレベルのコンクリート診断・維持管理の知識・技術を保有していると認定され、さらに登録した方に与えられる名称です。

これまでのコンクリート関連の資格が、新設構造物に使用するコンクリートの設計・製造・施工に主として関わってきたのに対して、診断士は蓄積されている膨大な既存構造物コンクリートを対象とするところが大きく違います。

診断士はコンクリート構造物を対象として、その劣化の程度を診断し、維持管理の提案も行います。また、診断士には、計画、調査・測定を行うために必要な構造に関する基本的な知識までが求められます。

このような状況をふまえ、「コンクリート診断士」の社会的評価と地位の向上、および「コンクリート診断士」によるコンクリート診断技術の普及と向上に努めることにより、社会全体の健全な発展に大きく寄与することを目的として、このたび「新潟県コンクリート診断士会」を設立する運びとなりました。

関係各位、関係企業および関係団体の皆様には、この設立趣旨にご理解とご賛同のうえ、ご入会頂きたく、お願い申し上げます。

平成20年7月

新潟県コンクリート診断士会設立委員